登米市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口	歳 出 額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(21年度末)	Α		В	B / A	20年度の人件費率
21年度	人	千円	千円	千円	%	%
	86,289	43,580,618	1,296,560	9,976,115	22.9	24.5

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

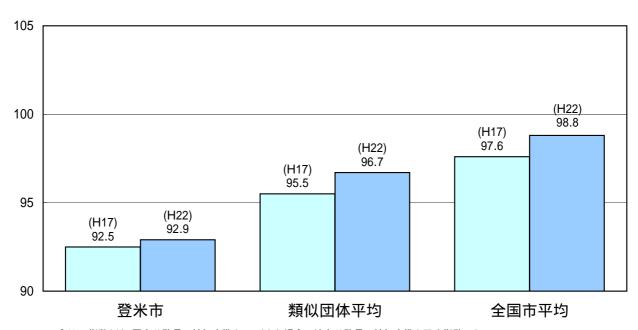
区分	職員数	給	<u> </u>	<u> </u>	費	一人当たり
	А	給 料	職員手当	期 末・勤 勉 手 当	計 B	給与費 B/A
21年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	1,133	4,326,561	606,620	1,637,013	6,570,194	5,799

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円 5,898

(3) 特記事項

平成17年4月1日に迫町、登米町、東和町、中田町、豊里町、米山町、石越町、南方町、津山町の新設合併により登米市となる。

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

⁽注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

² 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。

2 一般行政職給料表の状況 (平成22年4月1日現在)

(単位 : 円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
1号給の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200			
最高号給の 給料月額	243,700	309,400	356,600	390,500	403,000	425,100	459,100			

⁽注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成22年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均)給料月	額	平:	均給与月	額	平均給与月額
								(国ベース)
登米市	45.3 歳		329,075	円		366,758	円	351,328 円
宮城県	43.0 歳		335,298	円		406,033	円	371,676 円
国	41.9 歳		325,579	円				395,666 円
類似団体	43.8 歳		331,740	円		383,940	円	358,484 円

技能労務職

				公 務 員				民 間		参考
Σ	☑ 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
	登米市	49.3 歳	99 人	295,446 円	318,031 円	310,528 円				
3	うち 学校給食員	47.1 歳	28 人	288,217 円	303,639 円	300,075 円	調理師	41.6 歳	230,800 円	1.32
3	うち 用務員	49.9 歳	45 人	298,173 円	322,404 円	314,909 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.51
ð	うち 自動車運転手	51.4 歳	14 人	305,709 円	344,151 円	329,138 円	自家用乗用 自動車運転者	53.6 歳	255,000 円	1.35
3	うち その他	49.9 歳	12 人	290,116 円	304,739 円	296,782 円				
	宮城県	49.7 歳	289 人	321,560 円	365,865 円	347,242 円				
	国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円		322,291 円				
2	類似団体	49.1 歳	52 人	295,951 円	318,916 円	307,852 円				

	分			参	考	
X		年収~	<u>" -</u>	- ス(試算	植)の比較
E 71		公務員 (C)		民間 (D)		C/D
登米	市:					
うち学	校給食員	4,894,714	円	3,034,500	円	1.61
うち用き	務員	5,172,587	円	3,008,200	円	1.72
うち 自動車運転手		5,483,728	円	3,357,200	円	1.63
うち その	の他	4,873,682	円			

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19~平成21年の3ヶ年平均) 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された 期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

幼稚園教育職

区分	平均	年	齢	平	均	給	料	月	額	平	均	給	与	月	額
登米市		47.	0 歳			34	0,9	96	円			36	1,9	57	円
宮城県		44.	9 歳			38	31,3	25	円			43	0,8	71	円
類似団体		42.	6 歳			31	5,3	05	円			33	9,3	35	円

消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額
				(国ベース)
登米市	39.2 歳	273,593 円	324,902 円	290,626 円
類似団体	39.0 歳	295,222 円	357,928 円	321,347 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を 合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 幼稚園教育職欄における宮城県の数値は、小・中学校教育職の数値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成22年4月1日現在)

区		ار	ì	登	米	市		7	宝	城	県		玉
一般行政職	大	学	卒		17	2,200	円			17	2,006	円	172,200 円
	高	校	卒		14	0,100	円			13	9,009	円	140,100 円
技能 労務職	高	校	卒		13	7,200	円			13	6,508	円	
	中	学	卒		12	1,600	円			12	0,635	円	
幼稚園教育職	大	学	卒		17	2,200	円			19	2,112	円	
	高	校	卒		14	0,100	円						
消 防 職	大	学	卒		17	2,200	円		•				
	高	校	卒		14	0,100	円						

(注) 幼稚園教育職欄における宮城県の数値は、小・中学校教育職の数値である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成22年4月1日現在)

_ ` `	(*) [1134-1-184-1-184-1-184-1-184-1-184-1-184-1-184-1-184-1-184-1-1											
	X					5	ì	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年		
_	般	行	政	職	大	学	卒	235,333 円	273,163 円	330,433 円		
					高	校	卒	196,700 円	239,017 円	300,512 円		
技	能	労	務	職	高	校	卒			274,043 円		
					中	学	卒			274,550 円		
幼	稚	割 教	育	職	大	学	卒					
					高	校	卒					
消		防		職	大	学	卒	231,980 円				
					高	校	卒	230,829 円	247,583 円	278,386 円		

- (注) 1 経験年数の階層区分に該当する者がいない場合には、近似の階層区分に該当する者を記載している。 近似の階層区分にも該当する者がいない場合には---(ハイフン)を表示している。
 - 2 一般行政職-大学卒-経験年数15年は近似の階層区分(経験年数14年~16年)の平均給料月額である。
 - 3 一般行政職-大学卒-経験年数20年は近似の階層区分(経験年数19年~21年)の平均給料月額である。
 - 4 技能労務職-高校卒-経験年数20年は近似の階層区分(経験年数18年~22年)の平均給料月額である。
 - 5 技能労務職-中学卒-経験年数20年は近似の階層区分(経験年数18年~22年)の平均給料月額である。
 - 6 消防職-大学卒-経験年数10年は近似の階層区分(経験年数8年~12年)の平均給料月額である。
 - 7 消防職-高校卒-経験年数10年は近似の階層区分(経験年数8年~12年)の平均給料月額である。
 - 8 消防職-高校卒-経験年数20年は近似の階層区分(経験年数18年~22年)の平均給料月額である。

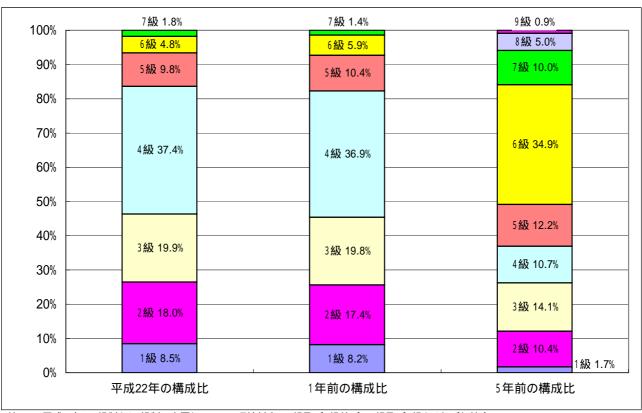
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成22年4月1日現在)

X	分	標 準 的 な 職 務 内 容	職員数	構 成 比
1	級	定型的な業務を行う職務 (主事、技師)	人 58	% 8.5
2	級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務 (主事、技師)	人 123	% 18.0
3	級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 (係長、主査、技術主査)	人 136	% 19.9
4	級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度 のものとして市長が規則で定める職の職務 (課長補佐、主幹、技術主幹)	人 256	% 37.4
5	級	1 課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度 のものとして市長が規則で定める職の職務 2 重要な業務を所掌する公所の長の職務 (課長、副参事)	人 67	9.8
6	級	1 本庁の次長及び支所長の職務 2 本庁の総務課長など重要な業務を所掌する課の長の職務又は職 務の複雑、困難及び責任の度がこれらと同程度のものとして市長が 規則で定める職の職務 (次長、支所長、参事)	人 33	% 4.8
7	級	会計管理者又は部長の職務若しくは職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のものとして市長が規則で定める職の職務 (会計管理者、部長)	人 12	% 1.8

⁽注) 1 登米市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

² 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成18年4月1日に給与構造改革を導入したことより、昇給については、勤務成績の反映を一層きめ細かく行う目的で従来の昇給幅を4分割し、1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力等の評価に基づき、1月1日に実施する昇給区分を決定することとしている。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当·勤勉手当

登	米	市		宮	城	県			匤		
1人当たり平均3	支給額((21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)							
		1,450	千円			1,780	千円				
(21年度支給割	合)			(21年度支給語	副合)			(21年度支給割	合)		
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	i	期末手当	鄞	加勉手当	
2.75 F	月分	1.40	月分	2.75	月分	1.40	月分	2.75 月	引分	1.40	月分
(1.50) 月	月分	(0.70)	月分	(1.50)	月分	(0.70)月分	(1.50) 月	引分	(0.70)	月分
(加算措置の	状況)			(加算措置	の状況)			(加算措置の	状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、関	職務の級等日	こよる加算措	置置
· 役職加算 5%~15%				·役職加算 5%~20%				·役職加算 5%~			
·管理職加算 なし				·管理職加算 15%~25%				·管理職加算 10	0% ~ 25%		

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

基準日(6月1日·12月1日)以前の6か月以内の期間における勤務成績(業績、勤務態度、能力等)を適正に評価し、成績率を決定。 係長級以上の職員については、態度、能力、業績及び管理運営能力について総合的に評価を行うこととし、評価者は被評価者の所 属の課長、所長等と部局長が複数で行っている。なお、課長級の職員の評価者は部局長となっている。

上記以外の一般職員については、態度、能力及び業績について総合的に評価を行うこととし、評価者は被評価者の所属の課長、所長等と部局長が複数で行っている。

(2) 退職手当 (平成22年4月1日現在)

(-) ~~	/ i				
登	米	市		国	
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年
勤 続 2 0 年	23.5 月分	30.55 月分	勤 続 2 0 年	23.5 月分	30.55 月分
勤 続 2 5 年	33.5 月分	41.34 月分	勤 続 2 5 年	33.5 月分	41.34 月分
勤 続 3 5 年	47.5 月分	59.28 月分	勤 続 3 5 年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特	持例措置	その他の加算措置	定年前早期退職特	例措置
	(2%~20%加算)			(2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	なし)			
1人当たり平均支給額	18,363 千円	24,637 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)				5,266	千円
支給職員1人当たりの平均支給		277,182	円		
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支給対象	東職員数	国の制度(支給	率)
東京都特別区	18 %		2 人	18	%
仙台市	6 %		13 人	6	%
名取市·多賀城市·利府町·富谷町	3 %		0 人	3	%
医師	15 %		1 人	15	%

(4) 特殊勤務手当 (平成22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年	額 (21年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員	員の割合		0 %
手当の種類 (手当数)			0
手 当 の 名 称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	205,284	千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	199	千円
支給実績 (20年度決算)	146,403	千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	140	千円

(6) その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国 の 制 度 と 異 なる 内 容	支 給 実 績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平 均 支 給 年 額 (21 年 度 決 算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員 のうち、規則で指定するものに支 給 最高額66,400円	同じ		57,015 千円	407,253 円
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 1人につき6,500円(職員に配偶者がない場合は、そのうち1人について11,000円) 扶養親族である子のうち、満 15歳に達する日以後の最初の4月 1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 1人につき5,000円加算	<u>间</u> C:		163,527 千円	233,610 円
住居手当	借家・借間に居住している職員ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員家賃-12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員11,000円+(家賃-23,000円)/2で27,000円を限度ウ市の宿舎等に入居している者には支給しない	同じ		26,112 千円	191,998 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 ア 1か月当たりの運賃等相当額 が55,000円を超えない場合 定期 券又は回数券の価額(最も経済的 かつ合理的なもの) イ 1か月当たりの運賃等相当額 が55,000円を超える場合 55,000 円を限度 2 自動車等の使用者 使用距離(片道)により2,000円 ~24,500円	同		78,123 千円	71,673 円

単身赴任手当	転勤により住居を移転し、配偶者と別居して単身で生活する職員23,000円 ただし、職員の住居と配偶者の住居との間の距離が100km以上の場合は、その距離に応じて6,000円~45,000円加算	同じ	552	千円	276,000	円
休日勤務手当	休日において、正規の勤務時間 中に勤務することを命ぜられた職 員に対して支給 勤務1時間当た りの給与額×135/100×勤務時間 数	同じ	46,513	千円	160,943	円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10 時から翌日の午前5時までの間に 勤務することを命ぜられた職員に 対して支給 勤務1時間当たりの 給与額×25/100×勤務時間数	同じ	11,611	千円	87,964	円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ	6,166	千円	12,282	円
管理職員 特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員 (管理職手当支給職員)が、臨時 又は緊急の必要等により週休日又 は休日に勤務した場合に支給 6,000円~8,000円	同じ	1,656	千円	31,245	円
災害派遣手当	災害応急対策又は災害復旧の ため、国又は他の地方公共団体 から派遣された職員が、住所等を 離れて市の区域に滞在する場合 に支給 1日につき最高6,620円	同じ	0	千円	0	円

6 特別職の報酬等の状況 (平成22年4月1日現在)

197	沙域の牧団		<u>// Тих.</u>	<u> 22年4月 日現任)</u>				
	X		分	給料		月	額	等
						(参考) 類似[団体におけ	る最高 / 最低額
給	市		長	911,000	円	1,014,000	円 /	401,500 円
				(円)			
料	副	市	長	734,000	円	822,000	円 /	399,600 円
				(円)			
	議		長	491,000	円	543,000	円 /	305,000 円
報				(円)			
+IX	副	議	長	425,000	円	503,000	円 /	250,000 円
πIII				(円)			
酬	議		員	398,000	円	457,000	円 /	240,000 円
				(円)			
#⊓	市		長	(21年度支給割合)				
期末	副	市	長	3.1 月	分			
手	議		長	(21年度支給割合)				
当	副	議	長	3.1 月	分			
	議		員					
退				(算定方法)	(1期の手当額)		(支給時期)	
職	市		長	給料月額×在職月数×44/100		19,240,320円		任期毎
手	副	市	長	給料月額×在職月数×26/100		9,160,320円		任期毎
当	備		考					

⁽注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

² 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年 = 48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

<u>7 職員数の状況</u>

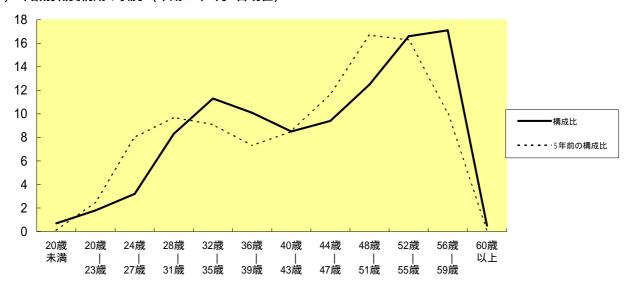
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区分	職		対	前	年	主 な 増 減 理 由
部	門		平成21年	平成22年	増	減	数	
	_	議会	8	7			1	事務の合理化等による減
		総務	248	236			12	事務の合理化等による減
普	般	税務	35	33			2	事務の合理化等による減
		労働	0	0			0	
通	行	農林水産	77	80			3	組織新設等による増
	13	商工	13	13			0	
_	πh	土木	73	71			2	事務の合理化等による減
会	政	民生	187	181			6	事務の合理化等による減
		衛生	86	84			2	組織改編等による減
計	部							<参考>
		計	727	705			22	人口1万人当たり職員数 81.70 人
部	門							(類似団体の人口1万人当たりの職員数 65.51 人)
ㅁ	教	育部門	251	242			9	事務の民間委託等による減
	消	防 部 門	156	160			4	消防職員の充実
門	/\	計	1,134	1,107			27	<参考> 人口1万人当たり職員数 128.29 人
	ν,	āl	1,134	1,107			21	人口1万人当たり職員数 128.29 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 88.52 人)
会公	病	院	506	472			34	事務の合理化等による減
計営	水	道	39	32			7	組織改編等による減
企	下	水 道	29	26			3	事務の合理化等による減
部業	そ	の 他	32	31			1	事務の合理化等による減
門等	小	計	606	561			45	
	合	計	1,740 (2,157)	1,668 [2,157]	(72 0]	< 参考 > 人口1万人当たり職員数 193.30 人

⁽注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成22年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区分		\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$	\$		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
144.00	12	30	53	139	189	168	142	156	208	277	285	9	1,668

^{2 []}内は、条例定数の合計である。

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	839	808	795	770	727	705	134 (16.0%)
教育	291	290	272	263	251	242	49 (16.8%)
消防	149	149	152	158	156	160	11 (7.4%)
普通会計計	1,279	1,247	1,219	1,191	1,134	1,107	172 (13.4%)
公営企業等会計計	718	724	696	645	606	561	157 (21.9%)
総合計	1,997	1,971	1,915	1,836	1,740	1,668	329 (16.5%)

⁽注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 病院事業·老人保健施設事業

職員給与費の状況

ア-1 病院事業決算

区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)		
		実 質 収 支		職員給与費率	20 年度の総費用に占める		
	Α		В	B / A	職員給与費率		
21年度	千円	千円	千円	%	%		
	7,984,244	303,439	3,952,546	49.5	50.0		

区分	職員数		給与費							
	Α	給 料 職員手当		期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A				
21年度	人	千円	千円	千円	千円	千円				
	478	1,940,031	624,985	730,203	3,295,219	6,894				

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,852

ア-2 老人保健施設事業決算

X	分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)			
			実 質 収 支		職員給与費率	20年度の総費用に占める			
		Α		В	B / A	職員給与費率			
21年	度	千円	千円	千円	%	%			
		348,596	9,773	188,079	54.0	52.2			

区分	職員数		給与費									
	Α	給 料	職員手当	期 末・勤 勉 手 当	計 B	給与費 B/A						
21年度	人	千円	千円	千円	千円	千円						
	23	67,472	7,938	23,539	98,949	4,302						

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 4,487

イ 特記事項

なし

² 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)

X	区 分		平	均	年	檢	基	本	給	平均	均月収	額
登	医師				50	.3 歳		745,	101 円		1,765,64	8 円
米	看護師				44	.7 歳		322,	155 円		450,40	5 円
市	事務職				47	.5 歳		358,	298 円		493,98	9 円
団	医師				43	.6 歳		568,	024 円		1,362,55	8 円
体平	看護師				37	.8 歳		289,	210 円		458,99	8 円
均	事務職				44	.3 歳		345,	719 円		527,59	0 円

⁽注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当を合算した職員1人当たりの平均支給額である。

職員の手当の状況

ア 期末手当·勤勉手当

登米市(病院	事業·老	人保健施設	事業)	登米市(一般行政職)						
1人当たり平均	支給額	(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)						
		1,478			1,450	千円				
(21年度支給割	副合)			(21年度支給	割合)					
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	í			
2.75	月分	1.40	月分	2.75	月分	1.40	月分			
(1.50)	月分	(0.70)	月分	(1.50)	月分	(0.70)月分			
(加算措置	の状況)			(加算措置	の状況)					
職制上の段階	、職務の糾	及等による加算指	職制上の段階、職務の級等による加算措置							
·役職加算			· 役職加算 5%~15%							
·管理職加算	1 なし			·管理職加算	算 なし					

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成22年4月1日現在)

登米市(病院事業	·老人保	保健施	設事業)						登米市(一般行	政職)		
(支給率)	自己	己都合	勧奨	·定年	(支	給	率)	Į.	自己都合	勧奨	€·定年
勤 続 2 0 年	23.5	月分	30.55	月分	勤	続	2	0	年	23.	5 月分	30.55	月分
勤 続 2 5 年	33.5	月分	41.34	月分	勤	続	2	5	年	33.	5 月分	41.34	月分
勤 続 3 5 年	47.5	月分	59.28	月分	勤	続	3	5	年	47.	5 月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最	高	限	度	額	59.2	3 月分	59.28	月分
その他の加算措置	定年前早期	胡退職特	持例措置		その	の他	のカ	算	措置	定年前	早期退職	特例措置	
	(2% ~ 200	%加算)								(2% ~ 2	20%加算	I)	
(退職時特別昇給	なし)	(退	職田	寺特	別	昇給	なし)
1人当たり平均支給額	517	千円	21,942	千円	1人	、当	<u>- ان</u>	平均]支給額	預 18,36	3 千円	24,637	千円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

(1 13,222 - 17) 1 - 12 (12)			
支給実績(21年度決算)			50,065 千円
支給職員1人当たり平均支給年		1,317,489 円	
支 給 対 象 地 域	支 給 率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	0 <i>)</i>	. 18 %
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市·多賀城市·利府町·富谷町	3 %	0 <i>)</i>	3 %
医師	15 %	38 人	. 15 %

² 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

工 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)			216,486 千円
支給職員1人当たり平均支給年	額 (21年度決算)		604,709 円
職員全体に占める手当支給職員	員の割合		70.8 %
手当の種類 (手当数)			6
手当の名称	主 な 支 給 対 象 職 員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師	診療業務	管理者が定める額
救急勤務医手当	佐沼病院に勤務する医師	救急診療業務	患者1人につき2,000円~5,000 円
死体処理手当	死体処理業務に従事した職員(医師を除く)	死体処理業務	死体1体につき1,000円を従事 した人員で除した額
放射線取扱手当	診療放射線技師、看護師、准看 護師、歯科衛生士	放射線照射業務	月額3,000円~5,000円
夜間看護手当	看護師、准看護師	深夜における看護業務	勤務1回につき2,000円~3,300 円
待機手当	正規の勤務時間以外に緊急業務 のため待機を命ぜられた職員(医師を除く)	医療業務	勤務1回につき1,700円

才 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	43,636	千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	132	千円
支給実績 (20年度決算)	42,161	千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	100	千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支 給 実 績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員のうち、規則で指定するも のに支給 最高額245,900円	同じ		87,835 千円	1,126,095 円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難な職に採用された職員に支給 最高額365,000円	異なる	一般行政職には 制度なし	99,930 千円	3,331,000 円
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		36,240 千円	214,440 円
住居手当	一般行政職に同じ	同じ		12,321 千円	205,350 円
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ		28,372 千円	71,107 円
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ		276 千円	276,000 円
夜間勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		32,023 千円	148,942 円
宿日直手当	勤務1回につき 1 医師 20,000円(土曜日、 日曜日、祝日30,000円) 2 医師以外 5,000円	異なる	支給単価(一般行 政職は、勤務1回に つき4,200円)	25,585 千円	211,446 円
管理職員 特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		149 千円	18,625 円

(2) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

- 13 (3)						
区分	総費用	純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)	
		実 質 収 支		職員給与費率	20年度の総費用	に占める
	Α		В	B / A	職員給与	費率
21年度	千円	千円	千円	%		%
	1,936,921	297,321	263,807	13.6	14.4	

区分	職員数		給与費									
	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	給与費 B/A						
21年度	人	千円	千円	千円	千円	千円						
	39	163,175	25,631	62,438	251,244	6,442						

(参考)団体平均 一人当たり給与費 千円 6,567

イ 特記事項

なし

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成22年4月1日現在)

X		分	平	均	年	嫩	基	本	給	平均	月	収	額
登	米	市			47	7.3 歳		352,	435 円		50	7,954	4 円
团	体 平	均			45	5.6 歳		366,	719 円		54	16,495	5 円

⁽注) 1 基本給は、給料、扶養手当及び地域手当を合算した職員1人当たりの平均支給額である。

職員の手当の状況

ア 期末手当·勤勉手当

登 米 市 (水 道 事 業)				登米市(一般行政職)				
1人当たり平均支給額(21年度)			1人当たり平均支給額(21年度)					
		1,601	千円			1,450	千円	
(21年度支給語	割合)			(21年度支給	割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	á	
2.75	月分	1.40	月分	2.75	月分	1.40) 月分	
(1.50)	月分	(0.70)	月分	(1.50)	月分	(0.70) 月分	
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置					
·役職加算 5%~15%			·役職加算 5%~15%					
・管理職加算 なし				・管理職加算 なし				

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成22年4月1日現在)

	登米市(水道事業)		登米市(一般行政職)				
(支給率)	自己都合	勧奨·定年	(支給率)	自己都合	勧奨·定年		
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分		
勤 続 2 5 年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分		
勤 続 3 5 年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分		
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分		
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置				
(2%~20%加算)				(2%~20%加算)			
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)		
1人当たり平均支給額	預 千円	24,179 千円	1人当たり平均支給	額 18,363 千円	24,637 千円		

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

⁽注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

² 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

² 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

ウ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,							
支給実績(21年度決算)			0	千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)						0	円
支 給 対 象 地 域	支 糹	哈 率	支給対象	象職員数	一般行政職の制	度 (支	(給率)
東京都特別区		18 %		0 人		18	%
仙台市		6 %		0 人		6	%
名取市·多賀城市·利府町·富谷町		3 %		0 人		3	%

工 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)			0 千円
支給職員1人当たり平均支給年	額 (21年度決算)		0 円
職員全体に占める手当支給職員	の割合		0 %
手当の種類 (手当数)			0
手 当 の 名 称	の 名 称 主 な 支 給 対 象 職 員 主 な 支 給 対 象 業 務 左記職員に対する支約		

オ 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	12,187	千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	329	千円
支給実績 (20年度決算)	12,618	千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	274	千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手 当 名		一般行政職 の制度	一般行政職の 制度と異なる内容	支 給 実	績	支給職員1人当たり		
	内容及び支給単価			□ 又		平均支給年額		
		との異同		(=: ~ , ~ , , ,	,	(21年度決算)	
管理職手当	一般行政職に同じ	同じ		2,002	千円	500,400	円	
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が 困難な職に採用された職員に 支給 最高額2,500円	異なる	一般行政職には 制度なし	0	千円	0	円	
扶養手当	一般行政職に同じ	同じ		5,667	千円	236,125	円	
住居手当	一般行政職に同じ	同じ		639	千円	106,417	円	
通勤手当	一般行政職に同じ	同じ		2,365	千円	71,661	円	
単身赴任手当	一般行政職に同じ	同じ		0	千円	0	円	
夜間勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		0	千円	0	円	
宿日直手当	勤務1回につき5,600円	異なる	支給単価(一般行 政職は、勤務1回に つき4,200円)	2,738	千円	78,240	円	
管理職員 特別勤務手当	一般行政職に同じ	同じ		34	千円	8,375	円	